

新温泉町地域活動支援センター「きらら」



指定管理者の選定はどうなる？

新温泉町地域活動支援センター「きらら」は、原則として療育手帳の交付を受けた障害者の日中活動を支援するための通所施設で、町が設置し、社会福祉協議会が指定管理者として運営しています。そして、現在、10人あまりが利用しています。昨年11月に、健康福祉課から「新温泉町地域活動支援センター指定管理者募集要項」が但馬全域の福祉事業者に配布されました。これは、町と社会福祉協議会との同施設指定管理者契約が本年度で終了するための対応ではありますが、単なる形式ではなく、同施設の在り方の大きな方向転換を含んでいます。しかし、この方向転換は利用関係者への説明や打診もないまま、健康福祉課と社会福祉協議会の協議が決裂したことによるものであり、当事者抜きの福祉施策決定は、あってはならないものです。増して、障害特性から変化を好まない傾向が強い利用者への配慮を欠いた決定には怒りを禁じ得ません。更に、この事実は新町長には伝達されておらず、今までの本町の障害者福祉の姿勢の一端を垣間見た思いです。西村町長には、この内容をお伝えしましたので、町長の賢明な心ある決定が期待されると思います。

むだばなし



河越忠志の町政報告の発行にあたり、名称を「栃の実通信」としました。栃の木には多くの思い出がありますが、私が栃の木に最初に出会ったのは、浜坂高校1年生の6月頃、現在、島根県で医師をしている当時の勉強仲間と一緒に霧滝に行く途中の湿地で芽を出した栃の実を見つけたときです。その実を裏庭に植え、十二年

河越の一般質問（追加）

一般質問の最後に合併以来、十二年間が経過し、社会情勢も刻々と変化している中、そのままとなっている農業振興地域の指定見直しについて、尋ねたところ、農林水産課では現在着手しており、兵庫県の認可が得られるまで約2年が必要との答弁を受けました。

同地域指定変更等の意向をお持ちの皆様は農業委員、農会長等役員さんに、その意向をお伝えされることをお勧めします。

お知らせ

現在、新温泉町は鳥取市を中核都市とし、岩美・若桜・八頭・智頭各町を含む1市4町との連携中枢都市圏の形成に向けた準備を進めています。これは、国の推進する、地方の合理的まちづくりの方策に倣う広域地域づくりとも言える取組です。（詳細は新温泉町のHP参照）

ご意見をいただきました

先日、湯区在住の先輩から多分野についてのご提言、ご意見を頂戴しました。浜坂病院に関する内容の一部を紹介します。<浜坂病院再建のために>
1) リハビリ中心の診療体制化
2) 通院手段の積極的提供など
今後の活動に活かします。皆様のご意見をお寄せ下さい。

求人広告

(株)テイク（本社：鳥取市）

後継者候補スタッフ

- ・一級建築士30歳程度
- ・問合せ：92-2428
- ・詳細はハローワークHP

町政報告 2018年冬 第1号

栃の実通信

新温泉町議会議員

かわごえ

河越ただし

住民の幸福追求が町政の責め

発行：河越忠志後援会

〒669-6801 新温泉町井土 978-1 TEL0796-92-2428 FAX92-2206
E-mail: take2428tk@coffee.ocn.ne.jp

迎春



本年も 宜しく願っています

【町長の所信を評価】

西村町長は所信挨拶の中で、憲法と基本的人権を尊重する町政運営を表明されました。また、「先の町長選挙における非支援者の思いをどう町政に反映するか。」との一般質問に対して、3人の立候補者は、それぞれ主張も考え方も違い、有権者が自分の判断で選択された訳だが、価値基準はそれぞれ異なっていたはずだ。そこに、敵・味方との考え方は持っていない。その上で、それぞれの候補者の良い点を今後のまちづくりに活かしていきたい。前町政の良かった

点は継承し、他候補の福祉施策提案も生かしたいとの答弁をされました。この答弁は充分評価に値し、任期中の奮闘が期待されます。

【浜坂病院の再建が鍵】

昨年度末に、一般会計から浜坂病院事業会計に約5億円、この3年間で約10億以上を繰入れた経緯があります。また、合併以降の12年間でも約20億円の赤字が計上され、累積赤字は約50億円に達しており、本町の財政上、大きな負担となっています。これは、病院経営が危機状態であることを意味していますが、町民

には、この現実が余り伝わっていないように思われます。そのため、住民の病院利用率は約7%程度にとどまっており、病院の診療総報酬額が低い原因になっています。様々な意見もありますが、本町の地域医療の要とすべきことに異論はないはずで、病院のない町が定住の地として選ばれるか。子や孫に病院のない町に住むことを勧められるだろうか。町行政と町民に一致した協力体制がなければ、病院を守ることはできない。町民も本気にならなければ、新温泉町の将来はありません。

西村町長の本気のまちづくりの門出に向けて（一般質問）

前成り行き任せのまちづくりを問う

< 一般施策に関して >

【質問】河越 人口減少がはなはだしく危機的状況にある本町の諸問題は今まで、どのように整理し、その解決に向けて、どう検討がなされてきたと認識されているか。今後は、

【答弁】町長 まちづくりに向けた立派な基本計画はできているが、今までの計画の多くはコンサルタント会社任せの感があったと認識しており、現実の施策においては役場内部だけで進められてきた傾向を実感している。本来、地域のプランは町職員と住民が協働して手づくりすることが重要であり、就任後、諸問題の引き継ぎは受けているが、問題の明確化と、町民との問題意識の共有が重要であると認識をしており、今後、改善に取り組む。

【質問】河越 町の現状を悲観することは好ましいことではないが、本町の行政側に危機意識がないのかと疑問を感じるところがある。危機の発信をどう考えているか。

【答弁】町長 町民に現実を知って貰い、意識を共有することが、スタートであり、危機というピンチを積極的にチャンスと捉え、どう政策としてまとめ行くかが課題であると

考えている。

< 福祉施策に関して >

【質問】河越 福祉は基本的な人権の内の生存権や生活権等を守る手法だと思う。障害者入所施設はなく、高齢者（入施設所）施設も不足していることと今後、25年程度は新温泉町の75歳以上の高齢者人口が三千人余りでほぼ横ばいであることを踏まえ、自らの意思決定によって生活・活動が維持されるという社会的自立に沿った高齢者・障害者等の幸福追求のための本町の今後の福祉施策の方針を問う。

【答弁】町長 高齢者への対応、障害者への対応とも本町は非常に（福祉施策が）遅れているという認識を持っている。（施設の）不足は承知しているが、（当面は）具体的な小さな不具合の解消から取り組んでいきたいと考えている。

（今後は）福祉全般のエキスパートを育てる人材育成から取り組みを始めたい。

【質問】河越 社会福祉協議会は自治体職員と自治体議会議員を理事として受け入れる規定が用意されており、自治体組織の一部に位置するものと考えられ、社会福祉協議会職員は常に本町の地域福祉を見守り続けている。そんな意味でエキスパートの育成上、社会福祉協議会が本町の地域福祉全体を直接的に担える位置に移行させることが、施策の効率化と町民に寄り添う福祉施策の実施に繋がるものと考

えるが町長の考えを問う。

【答弁】町長 社会福祉協議会と健康福祉課との別々の存在としての関係性から脱却し、本町全体の福祉のあり方を再構築したい。

< 浜坂病院の運営に関して >

【質問】河越 町民の利用が少なく、診療報酬が上らないため、病院運営のための費用が賄えていない現実があり、医師確保、各地域へ出向いての巡回講座の開催や施設改修など可能な方策を講じても、町民に伝わり難い事実もあるが、町民の多くは浜坂病院を必要としていないのか。今後の運営方針を問う。

【答弁】町長 一般会計から病院事業会計に多額な繰入をしているが、広報誌では、その繰入により採算のとれた収支決算書が公表されることになるため、一般町民には赤字経営の実態が伝わり難い現状がある。今後は危機意識の共有化を念頭に置きたい。



無形文化財：海上傘踊り

< ふるさと納税制度の活用 >

質問を控えていた懸案「ふるさと納税制度」の活用については、町長から総務省の通達指導に沿った可能な活用を検討したいとの答弁が得られました。（一安心）

環境福祉常任委員会

平成29年12月13日、志願して配属された環境福祉常任委員会の所管事務調査に、はじめて臨みました。所管は次のとおりで、各事務調査の内容を抜粋にて紹介します。

< 健康福祉課 >

【報告事項】

「直面する課題として」

1) 児童虐待や障害者福祉サービスなどの相談・支援体制の機能不足、グループホーム未設置・就労支援サービスの不足等

相談・指導については広域での事業実施も止むなしではあるが、障害児の放課後児童クラブは本町内での受入れ施設整備が必要であることを主張しました。

グループホームについては、前向きに取り組むとの町長の答弁も得られました。

2) 介護分野を所管する地域包括支援センターや新たに設置が義務化される子育て世代包括支援センター等、各支援専門員の不足

その他の報告事項

国民健康保険事業医療給付費の状況、介護保険事業給付

及び認定状況、ユートピア浜坂入館等利用状況、高齢者福祉タクシー利用状況、外出支援サービス事業利用状況、豊岡病院ドクターカーの出動状況は、それぞれ、前年度並みとの報告でした。

各診療所の診療報酬は減少傾向にあり開設方法に工夫の余地の指摘をしました。

制度変更があった介護予防ケアマネジメントは、利用は激減の報告がありました。

【協議事項】

一般及び各事業会計補正予算は委員会として了承。

< 町民課 >

【報告事項】

プラ製容器包装分別の不徹底の報告があり、その他、有害鳥獣の処理方法模索についての要請意見が出されました。

「今後の課題として」

1) ごみの減量化、適正分別による資源化の推進

2) 防災デジタル通信設備の整備と既存設備の維持管理

3) 田井公園整備、リサイクルセンター等の維持管理

【協議事項】

田井公園整備工事請負変更契約及び一般会計補正予算は、委員会として了承。

< 上下水道課 >

【報告事項】

「今後の課題として」

1) 配湯事業・上水道事業の経営戦略による維持・保全

2) 下水道の接続加入促進

特に旅館等民間大規模施設の下水道加入促進について意見を申しました。

【協議事項】

各事業会計補正予算は、委員会として了承。

< 公立浜坂病院 >

【報告事項】

入院、通院とも利用者の増加があったが、香住病院の整形外科の休診及び泌尿器科の設置によるものであろうとの報告がありました。

「直面する課題として」

1) 医師、看護師の確保

2) 施設改修・設備更新の計画的実施

3) 病床利用率確保等利用増

町民の利用率増加のための積極的発信が必要との意見を出しました。

【協議事項】

病床利用率の向上を目指す地域包括ケア病床を設置するための条例改正及び病院事業会計補正予算は、委員会として了承。

第4議案第88号「新温泉町長の給与の減額に関する条例の制定について」否決

同条例案は7対8で否決された。本会議では反対の立場での質疑が2件あり、想定外の状況に賛成の立場での質疑をし、その後、「町長の町政に取り組む本気度を示し、危機状態の町の現状の発信になって欲しい」という主旨の賛成討論をすることになった。これは、町長の提案意図とは、いささか内容を異にしていたが、結果としての可決を望んだ。反対意見では「他の報酬減に波及すること」をけん制する内容と町長の「議員時代の浜坂病院の赤字経営を容認してきたことへの責任」に対し「公立病院の赤字は回避できないものであり、議員には責任はない」という主旨であった。議決の後で、反対したことを悔いる表明や町長のあたかも消極的心理を憶測する会話が耳に入ってきたことで、賛成討論に臨んだ私の準備不足を悔いることになった。